

おやま

NO. 155

2018/8月1日号

町議会だより

発行：静岡県駿東郡小山町議会

7月2日 きたごうこども園プール開き
澄み渡る夏空の下、プールに潜ったり、みんな
で水を掛け合ったりして笑顔いっぱいの
プール開きでした。



平成30年度補正予算を可決……2

6月定例会
5月臨時会

- ・5月臨時会 都市計画税条例の制定 ほか
9議案を承認・可決……………5
- ・6人が一般質問 町政のここを問う……………6
- ・足柄地区から「わたしの金太郎」……………12

6月定例会

平成30年第4回6月定例会が6月5日から6月21日までの17日間の会期で開催されました。今定例会では、平成29年度各予算繰越計算書の報告9件、条例の制定・一部改正4件、一般会計補正予算（第2号）、町道路線の変更1件、土地の取得3件などが提出されました。

また、最終日には、当局から新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第1号）など、議会からは「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」調査対策特別委員会の設置などが追加提出され、審議の結果、22議案すべてを原案のとおり可決しました。

平成30年度 一般会計補正予算を可決

一般会計補正予算 （第2号）

一般会計補正予算は、歳入・歳出それぞれ4231万円を追加したことにより、予算総額は126億1778万5000円となりました。

歳入の主なもの

繰越金

4000万円増額

平成29年度からの繰越金の増額を見込む。



地元ボランティアの協力により芝生を整備

歳出の主なもの

演習場周辺障害防止対策 事業費

3500万円増額

菖蒲沢堰と坂本用水路整備のための測量設計費。

地籍調査事業費

108万円増額

県道須走小山線と町道3975号線との用沢地先交差点付近の国土調査委託料。

町道整備事業費

2800万円増額

須走地内の町道419号線ほか2路線の舗装工事費。



舗装整備する町道4199号線（須走）

農村公園整備費

2500万円増額

足柄ふれあい公園にあるパーベキュー場内の排水工事費。



8月末までは18時まで利用できます

都市公園維持管理費

1500万円増額

グリーンバンクからの補助金を活用して金時公園の芝生化を実施。

町道3628号線

ラウンドアバウトの工事に着手 高速道路跨道橋梁長寿命化工事も全て発注

●町道3628号線道路 改良舗装工事

新東名高速道路（仮称）小山パーキングエリアへのアクセス道路となる町道3628号線の舗装補修工事の請負契約が可決されました。

この工事は、富士山金太郎大橋からラウンドアバウトと呼ばれる環状交差点を経由して町道上野大御神線に接続する延長606メートル、幅員9・75メートルの道路改良舗装工事です。工事費は2億3652万円、完成は平成31年3月の予定です。



ラウンドアバウトを上空から（長野県須坂市）

●建設工事に関する 協定の締結を可決

東名高速道路を跨ぐ道路橋のうち、桑木地内の向原橋・南ノ原橋・原坂橋3橋の断面修復やひび割れ補修を施工し、橋梁の長寿命化を図ります。

工事は、高速道路本線の交通に及ぼす影響等を考慮し、中日本高速道路株式会社へ委託して実施します。協定金額は6284万円、完成は平成31年8月の予定です。



補修作業中の東名道路橋（古城橋）

木質バイオマス発電所の設置 及び管理に関する条例を制定

（介護保険条例等3件の条例を一部改正）

6月定例会では、条例の制定1件、一部改正3件が上程されました。

審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

木質バイオマス発電所の設置及び管理に関する条例の制定について

三来拠点事業の一つとして進めている上野地先の林業エリアにおいて、木質バイオマス発電所が9月に完成します。その設置と管理に関する条例を制定しました。

発電所の名称は七十を超える応募の中から「森の金太郎発電所」に決定しました。



建設中の木質バイオマス発電所（上野）

小山町都市計画税条例の一部を改正する条例について

5月臨時会で可決した小山町都市計画税条例について、平成30年3月31日に公布された地方税法の一部を改正する法律の規定に合わせるため都市計画税条例の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、固定資産税の評価替えに伴う土地税制の見直しについて、固定資産税と同様の改正がされました。

小山町介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行令が改正されたことに伴い、第1号被保険者の保険料段階の判定基準となる合計所得金額について、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることとされました。

近年相次ぐ大規模災害

による被災地の集団移転や公共事業のため土地取引による土地譲渡等、本人の責めに帰さない理由により所得が急増し、介護保険料が高額になることを考慮した改正です。

小山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

厚生労働省の定める基準省令が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

今回の一部改正では、有効な教員免許を取得している者の対象を明確化したこと、また、5年以上の実務経験があり、町長が適当と認めたものに対象を拡大することを追加しました。

発議

意見書3件を提出

ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村に税収の7割がゴルフ場利用税交付金として交付され、小山町でも毎年2億円余

の交付金を受けています。一方でゴルフがオリピックの正式種目になったことなどから、近年では、当該税の存廃について議論がされています。

現在、地方自治体は、医療・介護などの社会保障、社会資本の老朽化への対応、子育て支援などにおいて果たす役割は年々増大しています。これらを解決するにはゴルフ場利用税を含む財源の確保が必要不可欠です。

以上の理由から、現行制度が存続されるよう内閣総理大臣をはじめ関係する大臣へ意見書を提出しました。

そのほかに「最低賃金の引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」「静岡地方裁判所沼津支部における労働審判の実施を求める意見書」についても、全議員の賛成により、国または関係機関に提出しました。



平成29年度 一般会計・特別会計 繰越計算書

● 一般会計予算 継続費繰越計算書

平成29年度の一般会計予算では、5件の継続事業について通次繰越の報告がされました。主なものは次のとおりです。

▼ 足柄SA周辺地区 開発道路整備事業 8900万円

▼ 東名足柄サービスエリア スマートインターチェンジ 道路整備事業 3728万円

▼ 森村橋修景・復元事業 4340万円

● 一般会計予算 繰越明許費繰越計算書

3月定例会で繰越明許費の設定を承認した18件の繰越額が確定し、報告がされました。主なものは次のとおりです。

▼ 庁舎別棟建設事業 3507万円

▼ 広域行政組合 RDFセンター解体 2億9724万円

▼ 町道1004号線 道路整備事業 4484万円

▼ 湯船原アクセス道路 整備事業 1億2400万円

● 一般会計予算 事故繰越繰越計算書 町道1207号線 道路改良舗装工事 ほか2件

● 上野工業団地造成事業 特別会計予算 繰越明許費繰越計算書

造成事業に向けた土地造成基本設計や事業用地取得など、合計2億8127万円を平成30年度へ繰越しました。

● 木質バイオマス発電 事業特別会計予算 繰越明許費繰越計算書

建設工事に伴う工事監理費と施設整備費の合計7253万円を平成30年度へ繰越しました。

※そのほかに水道事業会計などの繰越について報告がありました。

常任委員会 報告

6月定例会で、各常任委員会に付託された議案に対する質疑応答を報告します。

総務建設委員会に付託された4議案については、6月13日に審議を行い、すべて原案のとおり可決すべきものとなりました。主な内容は次のとおり。

町道路線の 変更について

Q 町道2342号線は、新柴のヌタ原まで出るようになっていますが、30メートル程度で止まっている。今後、舗装などヌタ原まで整備する計画はあるか。

A 現在のところ、町道2342号線については、道路改良事業等の計画はありません。



町道2342号線(新柴)

木質バイオマス 発電所の設置及び 管理に関する条例の 制定について

Q 木質バイオマス発電所は、町で管理していくことでよいか。

A 町有施設として、町が委託・管理していきます。

Q このバイオマス発電所は、売電と売熱を行うことで採算が採れるとしているが、売熱先は。

A これまでの計画どおり、発生した熱は林業エリアとアグリインダストリーエリアに供給します。アグリインダストリーエリアに参入する企業を対象に売熱事業の調査等を進めています。



建設中のバイオマス発電所を視察

一般会計補正予算 (第2号)

Q 足柄ふれあい公園の排水工事は、どのような内容か。

A バーベキューガーデンの場内の排水について、北側の農村公園との間にU字溝を設置して、道路側に排水勾配をとるよう計画しています。

※都市計画税条例の一部改正は賛成多数で、その他3議案については、全員賛成により可決すべきものと決しました。

文教厚生委員会に付託された2議案については、6月14日に審議を行い、すべて原案のとおり可決すべきものとなりました。主な内容は次のとおり。

介護保険条例の 一部を改正する 条例について

Q この条例改正による対象者はどの程度いるのか。

A 今年度の介護保険料は、まだ確定していませんが、平成29年分の所得税の申告データを確認したところ、所得段階が一番高い10段階から6段階に変更となる方が2人、10段階から9段階に変わる方が1人、8段階及び7段階から6段階に変わる方がそれぞれ1人ずつ、合計5人の方が影響を受ける見込みで、介護保険料の影響額としては、11万5700円の減額を見込んでいます。

放課後児童健全育成 事業の設備及び運営に 関する基準を定める 条例の一部を改正する 条例について

Q 条例の改正内容に免許状を有する者としていますが、改正前とどう変わるのか。

A 条例改正前では、資格を有する者と規定していましたが、有効な教員免許を取得した者かどうかわからない点があったため、教職員の免許状を有する者に改正をし、明確化しました。

Q 上位法の改正に伴う条例改正だが、指導員不足の解消に向けての条例改正と解釈してよいか。

※介護保険税条例の一部改正及び放課後児童健全育成事業の一部改正条例については、いずれも全員賛成で可決すべきものと決しました。



足柄放課後児童クラブを視察

A 対象者については、改正前は条例第10条第3項の1号から9号で保育士や社会福祉士の資格を有する者などと規定していました。今回の改正により追加した10号では、学歴は規定せず、5年以上、放課後児童健全育成事業に従事した者としていきます。

支援員の範囲を拡大していることから、放課後児童健全育成事業支援員の確保対策と考えています。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」

調査対策特別委員会を設置

～ オリンピック 自転車競技の日程が決まる ～

静岡県内で行われる自転車競技の日程		
日程	種目	会場
7月25・26日	ロードレース	東京都調布市～ 小山町 富士スピードウェイ
27・28日	マウンテンバイク	伊豆市・伊豆マウンテンバイクコース
29日	タイムトライアル	富士スピードウェイ
8月3～9日	トラック	伊豆市・ペロドローム

※パラリンピックの日程は今後、発表されます。



カウントダウンボードは本庁玄関に設置しています
(7月20日撮影)

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催まで700日余りとなりました。小山町議会では、自転車競技のロードレースとタイムトライアルの会場が本町で開催されることに伴い、その準備等を効果的かつ円滑に推進するとともに、オリンピック開催を契機とした町の更なる活性化を図るため、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」調査対策特別委員会を設置しました。

6月21日に第1回委員会を開催し、オリンピック・パラリンピック推進局からこれまでの状況と今後の予定、ボランティアなどについて説明を受けました。

また、7月18日には、東京オリンピックの日程が国際オリンピック委員会（IOC）で承認され、ロードレースは、開会式翌日の7月25日に男子、26日に女子が行われます。いずれも東京調布市の武蔵野の森総合スポーツプラザを出発して富士スピードウェイにゴールします。タイムトライアルは、男女とも29日に富士スピードウェイで行われます。

今後は、町内を通るコースの詳細も発表される予定です。議会としても、大会が成功となるよう町と一体となって取り組んでいきます。

5月臨時会

都市計画法条例の制定ほか9議案を承認・可決

昨年12月定例会会で上程された後、総務建設委員会で継続審査としていた『小山町都市計画法条例の制定』について、5月8日に総務建設委員会での審査を終了し、5月15日の臨時会で審議されました。審議に当たり、3人の議員から以下の反対討論がありました。

- ・町民への説明が十分にされていない。しっかりと時間をかけて説明をする責任が町にはある。
- ・目的税として取り組む事業対象を理解しやすく具体的な説明でしなくてはならない。
- ・現在、都市計画法を充てることができる都市計画事業は大胡田用沢線のみであり、町民を納得させる都市計画がない。

討論の後、採決の結果、平成29年議案第95号 都市計画法条例の制定については、賛成多数により原案のとおり可決しました。

都計税条例に対する附帯決議

都市計画法の導入に当たり、平成31年3月までの間、引き続き町民に対して丁寧な説明と都市計画区域の見直しにも必ず取り組むことを求める附帯決議が発議により提出されました。

採決の結果、附帯決議は賛成多数により可決されました。

●土地・建物の取得について

御殿場農協Aコープ小山店の土地と建物を取得。取得した土地と建物は、成美地区活性化事業の商業施設として、賃貸される計画です。



取得した土地と建物はマックスバリュ東海へ賃貸

●4件の専決処分を承認

3月31日に地方税法等が改正されたことに伴い、小山町税条例や小山町国民健康保険税条例の一部を改正した専決処分を承認しました。

その他、上位法改正による小山町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定などの専決処分を承認しました。

●一般会計補正予算(第1号) 一般会計補正予算(第1号)は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9547万円を追加し、予算の総額は125億7547万円となりました。

▼新東名関連町道整備事業費 1億190万円増額 町道3628号線道路路整備事業に対する国庫補助金の内示額に合わせて増額。

▼予備費 642万円減額

一般質問
(一括)



足柄駅舎と駅前ロータリーの整備で足柄の活性化へ
(足柄駅交流複合施設の完成イメージ図)

一般質問に6人が登壇
町政のここを問う



鈴木 豊
(新生会)

Q 足柄駅前ロータリー広場の再整備は最重要である
A 駅前の利活用を検討し再整備を行っていきます

現在、足柄で行われている開発も順調に進み、今後は足柄駅前ロータリー広場の活用が高まる。

Q 足柄駅交流複合施設建設を含めた足柄駅前の再開発について、町長の考えを伺う。

Q 足柄駅周辺の交通需要を含めた中で、県とも協議して再整備計画を進める考えは。

Q 小田急の乗り入れやロマンスカーの足柄駅停車の働きかけは。

東京オリンピック・パラリンピックでの需要も高まり、将来的には大型バスの乗り入れ台数も多くなるが予想され、駅前広場の再整備は最重要と考える。

A 町長
足柄地区は地域資源が豊富な地区であり、多くの集客が見込まれるため、鉄道の玄関口である足柄駅の交流観光施設計画を中心に、駅周辺の再整備を行っていきます。

A 都市整備課長
足柄駅交流施設駐車場の確保や大型バスの駐車帯拡大等、有効活用するために駐車枠の変更等を行いながら利活用を検討していきます。

A 町長
御殿場線利活用促進協議会の要望活動と合わせて、小田急電鉄に対して、私自らトップセールスをかけていくことが重要と考えています。

Q 定住・移住促進対策など
A 雇用の場の創出による新たな住宅団地を整備します
これからの展開は

定住や移住に対して様々な取り組みをして、一定の成果が上がっていることは認めるが、それでも人口減少に歯止めがかからないのが現状である。今後、更に町の魅力をPRして、今まで以上の定住・移住の促進や結婚支援などの展開が求められる。

Q 現在の小山町の人口減少の要因は。

A 町長戦略課長
本町における昨年度の社会減は18人、自然減は99人だったことから、人口減少の要因は自然減であると考えています。

Q 今後の展開は、2次や3次の展開は。

定住・移住促進や婚活支援などの展開が求められる。

Q 定住・移住促進や婚活支援などの目標に対して、現在までの実績と評価は。

Q 定住・移住促進など

A 町長
工業団地の整備等により多様な雇用の場を創出することで、新たな転入者呼び込むことが出来るため、本町の魅力である水と緑あふれる豊かな自然環境を生かした住宅団地の整備に努めます。

一般質問
(一問一答)



高畑 博行

小山町内どこでも配達します

配達無料

小山町内

金太郎よろずサービス

加盟店カタログ

どなたでもご利用できます!

0550-76-1134

日常生活でお困りの方

暮らしに役立つ業者をご紹介します

宅配

1. 選ぶ

2. 注文する

3. ご希望日にお届け

紹介

1. 相談する

2. 業者を紹介する

3. 直接交渉

平成24年に商工会が「金太郎よろずサービス」を実施
高齢者の見守りや買い物支援を目的に宅配サービスなどを行った

Q 買い物弱者救済に新たな宅配サービス・移動販売を
A 移動販売の実施について商工会と検討していきます

高齢化が進み、買い物弱者が増加しているのが現状だ。かつて商工会で取り組んだ宅配サービスや新たな移動販売の再開を望む声を多く耳にする。そこで質問する。

え、移動販売等の実現に向けて、商工会へ働き掛けていきます。

販売や観光案内業務を実施しました。いずれも県の補助金を活用した事業でした。

検討していきます。

Q 補助金頼みだと長続きしないが、その点をどう考えるか。

A 商工観光課長

利用者と商工業者の双方が満足できるような事業運営を目指して取り組んでいきます。

Q 宅配サービスや移動販売を町と商工会が連携して実施してほしいが、町長の考えは。

A 町長

これまでの課題を踏ま

Q かつての「金太郎よろずサービス」や共栄会の宅配サービスの内容を伺う。

A 商工観光課長

「金太郎よろずサービス」は、商工会が宅配サービスや業者への取り次ぎ業務を行い、共栄会は宅配サービスと併せ、物品

Q 高齢者の利用度が高いが、これらの宅配サービスや移動販売を商工会と組んでできないか。

A 商工観光課長

遠方への外出が困難な高齢者のために、公民館などへ出向く移動販売の実施について、商工会と

Q 障がい者の働く場の拡大に向けて町の対応は
A 計画的に環境を整え雇用の取り組みを推進します

4月に障害者雇用促進法が改正され、障がい者雇用率が上がった。それを受けて、本町としてはどう対応するのか質問する。

A 町長

法定雇用率を満たすよう障がいのある方を対象とした職員採用を実施していきます。今後も計画的に職場環境を整え、障がい者雇用の取り組みを推進していきます。

人数、割合、配慮点等を聞きたい。

A 総務課長

人数は2人、雇用率は1・41%です。個々の障がいの特性に応じた職務や、勤務時間に配慮しています。

としてはどう対応していくのか。

A 総務課長

障がいの種類に関わらず、個々の状態に合わせて、仕事の内容や勤務時間数等を柔軟に変更できるように環境を整えていきます。

Q 町の職員採用に関して、障がい者雇用の基本的な考え方を町長に伺う。

Q 現在の町職員の障がい者雇用の実態について、

Q 今回、精神障がい者が対象に加わったが、町

一般質問
(一括)



池谷 洋子



消防士から心肺蘇生法などの救命措置を学ぶ中学生
(北郷中学校 防災教室)

Q 就学援助を入学前支給に対応できないか A 来年の入学前に支給できるように改善します

「就学援助」とは、経済的に厳しい家庭の子どもや学用品や給食費などを自治体が援助をする制度である。

これまで、ランドセルや制服など入学時に必要な学用品に充てる費用の支給は、入学後に交付している自治体が大半で、一時的な費用の準備が大きな負担となっている。

昨年3月、国の補助金

交付要綱が改正され、就学援助の支給対象者に、新たに就学予定者が追加された。これにより、ランドセルの購入費などを小学校入学前に支給する自治体が増えていく。また、中学校でも、今回の改正に合わせて入学前に支給する自治体が増えていく。

しかし、この措置は、

要保護児童生徒に限ったものであり、準要保護児童生徒は対象にはならないため、準要保護児童生徒への対応については、各市町の判断となる。

◎ 小山町の小・中学校における就学援助の入学前支給について、教育長の考えを伺う。

◎ 教育長

対象世帯の負担を軽減するため、今年度中に準備を進めます。

また、要保護及び準要保護にかかわらず、来年入学する児童生徒の新入学・学用品費を入学前の時期に支給できるように改善します。

Q 学校における「救命教育」の推進は A 教職員の講習を積極的に取り組みます

毎年、約7万人が心臓突然死で亡くなっている中、全国の学校においても、毎年約100人の児童生徒の心停止が発生している。

その中にはAED(自動体外式除細動器)が活用されずに救命できなかった事例も複数報告されている。

◎ 小山町でも児童生徒と教職員に対して心肺蘇生やAEDに関する教育を普及・推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るためにも安全な学校環境を構築すること

は、喫緊の課題と考える。本町での救命教育の推進について伺う。

◎ 教育長

教職員のほとんどは、過去に救命救急の講習を受け、更に毎年数人ずつ受けられています。学校では、万が一の状況に対応できる体制が整っています。

また、小学校保護者は、プール開放に向け、救命救急の講習を行ってまいります。児童・生徒は、委員

会活動や保健体育の授業で行っている学校もあります。

命に関わることですので、今後も消防署の協力を得ながら、教職員の講習を積極的に取り組みます。児童・生徒には、心肺蘇生やAED操作を学ぶ機会について検討してまいります。



小山消防署は築45年が経過し建物や設備が老朽化している
広がる活動範囲に備えた施設の計画を



池谷 弘
(おやまの会)

Q 町内に静岡県防災ヘリコプターのヘリポート増設を A 防災協定によるヘリポートの拡充に努めます

小山町は自然災害や山
林火災の可能性が高く、
静岡県防災ヘリコプター
での対応も必要となるが、
防災ヘリの着陸場所の登
録は町内小学校・小山中
や総合文化会館の土のグ
ラウンドだけである。

Q 今までの防災ヘリの
応援状況は。

A 危機管理監

過去10年間で防災ヘ
リコプターの出動状況は
7件です。金時山などで
の山岳救助が6件、病院
への搬送が1件となって
います。

Q 各地区の防災会館や
公民館の舗装された駐車
場や広場をヘリポートと
して利用する考えは。

A 危機管理監

送電線や障害物等の間
題から公民館や防災会館
の駐車場をヘリポートと
して使用することは、事
実上困難です。

しかし、町では大規模
災害に備え、町内企業や

県外自治体と災害協定の
締結を進めており、現在
までに町内11事業所と防
災ヘリポートの使用協定
を締結しています。
引き続き、防災協定に
よるヘリポートの拡充に
努めてまいります。

Q 現在の消防機能に対応した小山消防署の建て替えを A 今後求められる消防・防災施設として検討します

小山消防署は、建設か
ら本年46年目を迎えてお
り、救急・消火活動等に
緊急対応をするためには
施設が機能的にも現在の
状況に合わなくなってい
る。

消防力の強化も必要とな
るほか、自然災害への対
応も必要となってきたい
る。また、女性消防士の
ための部屋や設備も必要
となっている。

については、本年1月に
9人の委員で構成される
「小山消防署あり方検討
会」を設置し、3回の検
討会を開催しています。

の機能や設備について
検討をしています。

Q 小山消防署の設置場
所を含め建て替えの考え
は。

A 町長

小山消防署の建て替え

検討会では、火災、救
急等の従来からの消防行
政はもとより、大規模自
然災害への対応、更には、
本町の社会環境変化も視
野に入れ、今後求められ
る消防防災拠点施設とし

今後も検討会を2カ月
に一回開催しながら、必
要となる施設規模等を勘
案し、設置場所を含めて、
本年12月末を目途に検討
結果を取りまとめます。

一般質問
(一問一答)



蘭田 豊造



木質バイオマス発電所内に設置されたガス化エンジン(上野)
165kw/h(約40世帯分)を発電 発生した熱も供給する

**Q S P C(特定目的会社)から変更となった理由は
A 将来構想に沿った事業者を選定するため選択肢を広げました**

木質バイオマス発電所が湯船原で完成間近となった。しかし、これまで S P C を設立して事業を進めるとの説明であったが、選択肢を広げて発電所を管理することに変更になった。

Q 発電所の管理・運営方法において、選択肢を広げた理由は。

A 町が造るよりも P F I を導入すべきではなかったのか。

A 未来拠点課長
各種調査を実施し、本町の地域資源循環型林業を長期的かつ安定的に持続させることを目的に検討を重ね、20年間にわたって持続可能な施設として設計をしており、年間収支計画では採算の見込みはあると考えています。

どのような計画を立てて、この事業に取り組んでいくのか伺う。

A 未来拠点課長
町では売電事業の次の段階として、売熱事業や地域新電力事業を具体化すべく検討をしており、将来構想に沿った事業者を選定する必要があることから、選択肢を広げました。

Q 施設が持続可能と考える理由は。また採算性の見込みはあるのか。

A 未来拠点課長
P F I : 民間の資金・技術を活用した公共施設などの整備

**Q 都市計画税はどのような事業に充てていくのか
A 都市計画法の認可、承認を得た事業に充当します**

都市計画税条例の制定については、5月臨時会で可決されたが、課税などの解釈に大いに疑義が残る。

Q 市街化区域内の山林・原野を非課税としたことは、地方税法に逸脱していないか。

A 未来拠点課長
とができることを認めていることから法の逸脱には当たりません。

今回、山林と原野の課税は当面の間保留となるが、自治体の成り立ちから言っても、課税の対象となるものについては、当然課税されるべきと考える。

A 未来拠点課長
地方税法第六条第一項の定めにもつたものであり、個々の地方団体が公益上その他の事由があるときは、その独自の判断により、一定の範囲のものに対して課税しないこと

Q 徴収する都市計画税は、今後どのような事業に充当されるのか。

A 未来拠点課長
都市計画道路大胡田用沢線整備事業、町が計画する土地区画整理事業を実施します。

地方税法第六條第一項の定めにもつたものであり、個々の地方団体が公益上その他の事由があるときは、その独自の判断により、一定の範囲のものに対して課税しないこと

Q 地方税法第六條

A 未来拠点課長
地方団体は、公益上その他の事由に因り課税を不適当とする場合においては、課税をしないことができる。

Q 地方税法第六條
2 地方団体は、公益上その他の事由に因り必要がある場合においては、不均一の課税をすることができる。

わたしの金太郎

町内で小山町を金太郎のように元気な町にするために頑張っている団体・人を議員自ら訪ねてお話を伺います。



町では、地場産物を活用した学校給食に力を入れています。地元の野菜を提供されている農家の一人、新柴の岩田七郎さんに話を伺いました。

Q 学校給食へ食材を提供されたきっかけは？
平成22年の台風災害の後、農作物が不足したこ

とから、東部農林事務所から依頼を受けました。
Q 提供されている食材にはどのような物がありますか？

夏はキャベツ、冬は白菜など、町内15軒の米農家と協力して提供しています。

Q 気をつけていることは何ですか？

農薬の使用です。子どもたちが食べる物ですから、指導されている量よりも少量で使うように心掛けています。

Q 喜びは何ですか？

今年も子どもたちと一緒に給食を食べました。子どもたちが、喜んで食べている姿と「ありがとう」と言ってくれることです。このことが生きがいにもなっています。

Q 議会に期待することは？

忙しくて傍聴に行けないのが残念です。子どもたちの笑顔がいつまでもあふれるよう頑張ってください。
(聞き手 蘭田 豊造)

議員研修報告

山梨県忍野村

フィットネスセンターなどを視察

7月12日に全議員で山梨県忍野村へ視察研修を実施しました。



ニジマスの養殖の試験について説明を受ける

山梨県水産技術センター忍野支所では、豊富な湧水を活用して、ニジマスなどの養殖の試験を行っているほか、バイオ技術を研究して、新魚種の開発や希少魚の保全にも取り組んでいます。

当日は、ニジマスとキングサーモンの交配種である「富士の介」について説明をしていただき、富士の介の凛とした美しさに感動しました。次に、忍野村フィットネスセンターを見学させていただきました。

同所は平成27年にスポーツ・健康づくりの拠点として建てられた新しい施設です。施設内には、最新のトレーニング器具やマッサージチェアが利用できるリラクゼーションルーム、ボルダリングやサウナも備えています。

また、ヨガなどの教室を開催し、皆が気軽にスポーツを楽しめる環境が提供されていて、人気の施設となっていました。

そのほかにも、四季の杜忍野公園などを案内していただき、視察全体を



センター内には最新のトレーニング器具が揃う

通じて、「おもてなしの忍野村」の印象を受けました。
(記 池谷 洋子)

9月定例会の開催予定

9月定例会では主に平成29年度決算について審議されます。

8月29日【水】開会

町長提案説明

8月30日【木】

決算補足説明

9月4日【火】

決算質疑

9月5日【水】

一般質問

9月11日【火】

総務建設委員会

9月13日【木】

文教厚生委員会

9月21日【金】

委員長報告・討論・採決等

いずれも、開会時間は10時を予定しています。開会日・開催時間は決定次第、無線放送でお知らせします。

議会を傍聴してみませんか

●本会議や常任委員会、住所・氏名等を記入後に傍聴することができます。傍聴を希望される方は、右記の開催予定日に、小山町役場4階議場または議会事務局へお越しくださ

編集後記

6月定例会は、追加議案を含む18議案と議員発議4議案を原案どおり可決し、閉会となりました。

町が大きく動く中、当局提案の案件や税金の執行をチェックする議会の責任は重大です。議員はそれぞれ肝に銘じて議員活動を行っています。

昨今、新聞等で政治に関する報道が連日のようになされています。二元代表制を堅持するため議会は当局と様々な場面で協議してまいります。是非、本会議や委員会の傍聴に足を運んでもらい、町の動きを目で、耳で感じていただきたいと思います。

(記 渡辺 悦郎)

《編集委員》

- 委員長 池谷 洋子
- 副委員長 渡辺 悦郎
- 委員 鈴木 豊
- 委員 蘭田 豊造
- 委員 高畑 博行